

大和村簡易水道事業經營戰略

令和8年3月

大和村住民稅務課

大和村 水道 事業経営戦略
簡易水道

団 体 名 : 大和村

事 業 名 : 大和村簡易水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 18 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和36年4月1日	計画給水人口	2,470	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(財務) 令和6年4月1日	現在給水人口	1,442	人
		有収水量密度	0.259	千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> 井水, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 泉水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	7	管 路 延 長	39.33
	配水池設置数	10		
施 設 能 力	1,158	m ³ /日	施 設 利 用 率	40.38 %

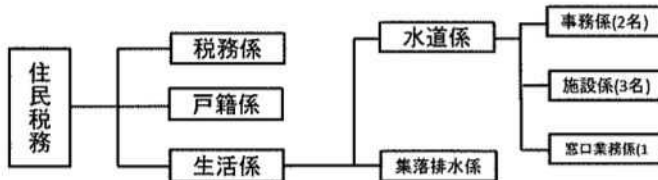
③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	専用栓	基本料金	φ13mm 350円 φ20mm 450円 φ25mm以上 500円	使用料	1m ³ につき100円
	一般用				
	共用栓	基本料金	φ13mm 350円 φ20mm 450円 φ25mm以上 500円	使用料	1m ³ につき100円
	臨時用	基本料金	φ13mm 350円 φ20mm 450円 φ25mm以上 500円	使用料	1m ³ につき100円
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成7年4月1日				

④ 組織

本事業は住民税務課内にあり、職員1名と会計年度職員任用職員5名となっている。
 水道に係る事務を2名、水道施設に係る業務を3名、水道料金に係る窓口業務に1名に配置し、事業運営に取り組んでいる。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	税務係	戸籍係	生活係	水道係	集落排水係	合計
61歳～	人	人	1人	1人	人	2人
51～60歳	人	人	2人	1人	人	3人
41～50歳	1人	人	人	人	人	1人
31～40歳	人	人	人	3人	人	3人
～30歳	1人	2人	人	人	1人	4人
合計	人	人	人	人	人	人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成19年度まで大和地区簡易水道統合事業(ハード事業)を行い、平成30年度には4本の認可を1本へまとめ経営の健全化を図った。

令和6年度からは公営企業法の一部適用に伴い、より経営状況を詳細に分析しながら健全な経営に努めております。

また、人口減少が続く中、今後の簡易水道事業としては、資産管理及び分析を行い中長期的な簡易水道事業経営に努めてまいります。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的处理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

収益的収支比率、残高対給水収益率、料金回収率、施設利用率が類似団体と比べても低い状態であり、人口減少の影響による給水収益減少に伴う数値悪化が懸念される。

今後は、料金の見直しと、適正規模での管路・設備機器の計画的な更新など、経営の効率化を徹底して行い、給水原価の引き下げも検討していかなければなりません。

(4) 組織の見通し

簡易水道事業にて支出する人件費は6人(正職員1人・会計年度任用職員5人)であり、役職や年齢構成によって予算額が大きく上下するため、これを持って経営状況を判断するのは難しいと考えます。今後は、他の業務等との兼務をしていることから事業としての支出するのが正しいのか判断しなければならぬと考えております。必要性に応じた人員配置をしていかなければならぬと考えております。

3. 経営の基本方針

将来、給水人口の減に伴う料金収入減が予想され収益的収支の悪化が見込まれる。しかし、地方債償還が減少し資本的収支の平準化が期待されるが、その一方、施設設備等の改修及び更新による投資と物価上昇や人件費の上昇等が考えられ除々に経営悪化する懸念があります。

今後も一般会計からある程度の補助金と出資金を受入れながら、投資を制御し企業債償還の平準化を図る。一方減少を続ける料金収入についても、経常経費の削除を図りながら近隣町村や同規模団体の料金体系とも比較しながら、料金改定も視野にいれ、給水原価と供給原価の乖離の抑制に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的な計画的な投資により、施設の安定・安全性を確保しつつ将来負担の上昇を抑え、経営の圧迫を最小限に留める。
-----	--

昭和62年から始まり平成19年までの約20年間にかけて、簡易水道施設は集中的な投資を行いました。更新時期に再び大規模な事業を行うのではなく、長期の使用に耐える施設・機器等は極力長寿命化に努め、毎年の事業費を2千万円程度に抑え、企業債償還や地方公営企業法適用の際に算定される減価償却費の急激な増減を避け、費用の軽減・平準化に努めます。

※ 収支計画の策定に当たって反映した取組

- ・給水人口・給水量の動態に合わせた適正規模の設備投資

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口は、行政人口が減少傾向にあることから給水人口も同様に減少していくと考えられる。また、給水人口減少が料金収入の減少にもつながるので、今後の給水人口減少に対しての対策なども検討していく必要がある。

(2) 水需要の予測

水需要については給水人口予測から考えていくと、人口減少と少子高齢化の観点から水需要が減少していく毎年減少していくと見込みました。

(3) 料金収入の見通し

料金収入についても人口減少により減少していくものと考えられます。今後は大和村の財政状況をみながら一般会計からの繰入に頼らないようにするためにも料金改定も検討し、料金収入の見通しを計画していきたい。人口と給水量の状況を把握しながら、近隣市町村の動向を把握しながら料金の算定に努めていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	企業債等の安易な発行による将来負担増はさけていき、国県の補助事業を活用し、経常経費と共に長期的視点に立ったコストの削除に取り組む。
-----	---

料金収入については、近隣市町村の状況とも比較しながら、給水原価の上昇に合わせて料金改定も視野にいれ検討していく。繰入金については一般会計の理解を得ながらの一定の繰入により経営の立て直しを図り、将来的には、繰入額を除々に減らしていきます。

また、投資的経費の財源は基本的に企業債となりますが、将来負担の増をさけるため、安易な事業費の増は避け、有効な国庫補助金制度がある場合は積極的な活用をしながら、経営規模に見合った投資計画を立てていきます。

※ 収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組

- ・ 一般会計からの繰入
- ・ 企業債償還額の増の抑制のため、適正な借入れの算定

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、適正な規模での運営に努め、ダウンサイジングによる運転費の減など長期的な視点に立ったコストカットをしながら給水原価の削減に努めます。

※ 収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組

- ・ 大規模故障発生防止のための先行修繕
- ・ ダウンサイジングによる動力の削減

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	近隣市町村との広域化は長大な配水管接続のコスト等、課題が多く立地条件からも実現は難しいと考えます。今後は、施設設備の延命化による更新費用の抑制を図り、積極的な検討を進めていきたいと考えております。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	民間の活用については、一般会計からの繰入に頼っている現状から、脆弱な経営状態での長期的な民間資本参入は難しいものと考えております。また、災害時においては水道のみならず各公共施設にて横断的な対応を行っている点からも、現時点では公共において一定の責任をおわなければならない
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	各施設とも耐用年数経過即更新ではなく、事業運営に支障がでないのを前提に計画的な老朽カ所の修繕、部品調達が可能期間の間は稼働させるなど、長期の使用に耐えるように努めます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	配水管については給水区域の縮小、管路廃止等は難しい状況ではありますが、機械装置類について人口規模に合わせた適正な規模の設備等の見直しなども行い、ランニングコストの軽減に努めます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	管路情報の電子データ化、流入量・排水量等各データの集中管理などにより施設の簡素化等に努めます。
そ の 他 の 取 組	令和6年度から公営企業会計適用を行っている状況であり、現在の状況から将来の見通しを検討しながら整理及び中長期事業計画等の策定を行い、経営戦略とリンクしながら長期的な投資計画を練っていきます。

② 財源についての検討状況等

料	金	人口減による料金収入減は明らかである状況の中、1人当たりの給水原価の増も避けられません。よって、料金値上げによる相応の負担も利用者をお願いしていかねばならない状況を重視し今後の対応策を考えていかねばならない。	
企	業	債	また、近隣市町村の動向も確認しながら、料金体系とも比較しながら、大きな不公平感がないような算定に努めます。現在は、企業債償還のピークは過ぎ減少しているところであるが、中長期的な計画によれば、更新事業等の実施により新たな発行が予想される。
繰	入	金	今後は、償還額が一定期間に集中しないように投資の平準化及び各施設の長寿命化により、経営の安定化を図ります。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組			上記の企業債償還の増大により、本算定期間中は繰入金が一時的に増大する見込みではありますが、建設改良費の平準化によりゆるやかな減額を目指します。
その他の取組			また、本来であれば基準内以外の繰入は求めるべきではありませんが、将来的な基準外繰入金ゼロ経営を目指します。 本事業においては水道事業に関わるもの以外の固定資産は所有しておらず、資産運用による運用益を得るのは難しいと考えております。
			有効的な補助制度等がある場合は積極的な活用をし、財源の確保に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	今現在は大規模な事業は無いが、今後管路の更新事業が必ず必要となるため事業への投資が絶対となるため、財源を確保する必要があることから5年後の経営戦略の改定年度では本格的に料金改定に向けての見直し検討していく必要がある。
---------------------	--

▼基礎情報

物価上昇率	2.0%
職員給与費上昇率	2.4%

▼推移表

(単位:千円)

	N-1年度	N年度	N+1年度	N+2年度	N+3年度	N+4年度	N+5年度	N+6年度	N+7年度	N+8年度	N+9年度	N+10年度
	R6 決算	R7 予測	R8 予測	R9 予測	R10 予測	R11 予測	R12 予測	R13 予測	R14 予測	R15 予測	R16 予測	R17 予測
1. 総収益A	36,186	41,150	88,712	32,376	30,795	30,188	30,061	30,070	29,582	28,724	27,947	27,532
(1) 営業収益B	19,196	17,312	17,276	17,240	17,204	17,168	17,133	17,248	17,212	17,176	17,139	17,103
ア 給水収益	18,980	17,096	17,060	17,024	16,988	16,952	16,917	17,032	16,996	16,960	16,923	16,887
イ 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ウ 受託工事収益	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
エ その他営業収益	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215
(2) 営業外収益C	15,822	23,838	71,435	15,136	13,591	13,020	12,928	12,822	12,370	11,548	10,807	10,429
ア 受取利息及び配当金	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
イ 他会計負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ウ 他会計補助金	1,541	9,557	57,154	855	792	729	670	606	539	469	412	359
エ 公共下水道事業補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オ 長期前受金戻入	13,241	13,241	13,241	13,241	11,758	11,250	11,217	11,176	10,791	10,038	9,355	9,030
カ 雑収益	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019
(3) 特別利益D	1,168	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア 固定資産売却益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イ 過年度修正益	1,168	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ウ その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 総費用E	76,638	78,270	79,179	80,146	77,727	76,595	77,574	78,551	78,870	78,371	78,147	78,016
(1) 営業費用F	70,906	74,240	75,290	76,363	74,054	73,032	74,113	75,201	75,608	75,253	75,112	75,119
ア 原水及び浄水費	27,632	28,241	28,862	29,497	30,147	30,811	31,489	32,183	32,892	33,617	34,358	35,115
うち職員給与費	13,851	14,184	14,524	14,873	15,230	15,595	15,970	16,353	16,745	17,147	17,559	17,980
うち職員給与費以外	13,781	14,057	14,338	14,625	14,917	15,215	15,520	15,830	16,147	16,470	16,799	17,135
イ 配水及び給水費	124	126	129	132	134	137	140	142	145	148	151	154
ウ 総係費	13,375	15,125	15,460	15,802	16,152	16,510	16,875	17,249	17,632	18,022	18,422	18,830
うち職員給与費	6,472	8,084	8,278	8,476	8,680	8,888	9,101	9,320	9,543	9,772	10,007	10,247
うち職員給与費以外	6,903	7,041	7,182	7,326	7,472	7,622	7,774	7,929	8,088	8,250	8,415	8,583
エ 減価償却費	29,774	30,748	30,839	30,932	27,621	25,574	25,609	25,626	24,940	23,466	22,181	21,020
(2) 営業外費用G	4,310	4,031	3,889	3,783	3,673	3,563	3,461	3,351	3,262	3,118	3,036	2,897
ア 支払利息及び企業債取扱諸費	2,502	2,186	2,008	1,864	1,716	1,567	1,424	1,273	1,143	957	831	649
イ 雑支出	1,808	1,844	1,881	1,919	1,957	1,996	2,036	2,077	2,119	2,161	2,204	2,248
(3) 特別損失H	1,422	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア 過年度損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イ その他特別損失	1,422	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 経常利益又は損失(B+C)-(F+G)	△ 40,198	△ 37,121	9,532	△ 47,769	△ 46,931	△ 46,407	△ 47,513	△ 48,481	△ 49,288	△ 49,647	△ 50,201	△ 50,484
4. 純利益又は純損失(A-E)	△ 40,452	△ 37,121	9,532	△ 47,769	△ 46,931	△ 46,407	△ 47,513	△ 48,481	△ 49,288	△ 49,647	△ 50,201	△ 50,484
1. 資本的収入												
(1) 企業債	27,400	4,000	4,080	4,162	4,245	4,330	4,416	4,505	4,595	4,687	4,780	4,876
(2) 他会計出資金	56,216	54,029	14,095	54,313	54,481	54,115	54,413	54,526	54,836	53,965	53,931	52,499
(3) 他会計借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(4) 他会計補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(5) 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(6) 国庫補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

収支計画(千円単位)

経営比較分析表（令和6年度決算）

鹿児島県 大和村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
法適用	水道事業	簡易水道事業	C4	自治体職員	88.26	15.68
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
-	75.23	100.00	1,580	1,397	6.00	232.83

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

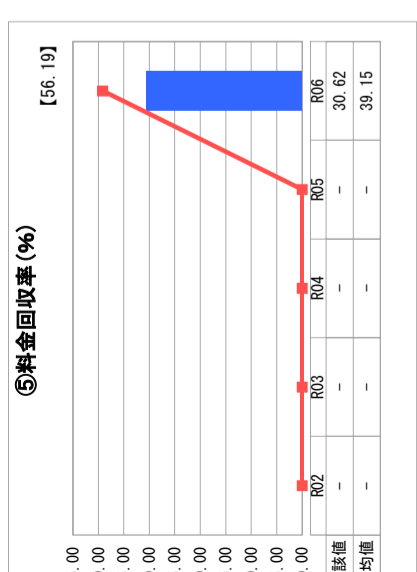
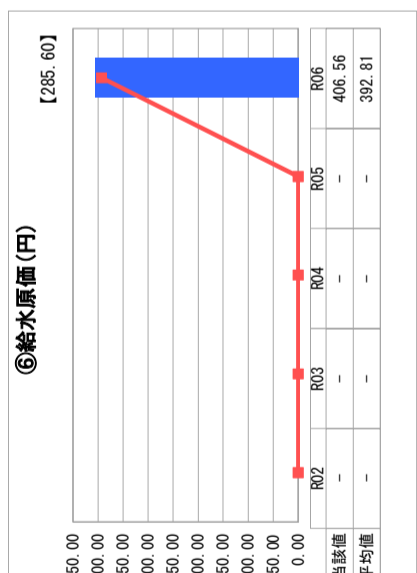
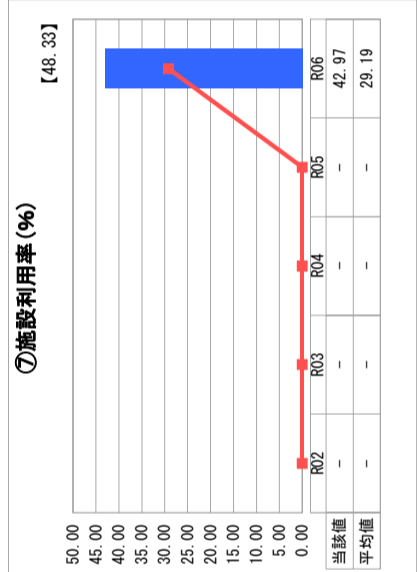
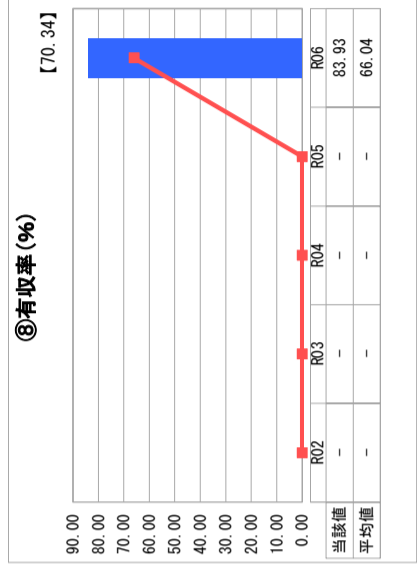
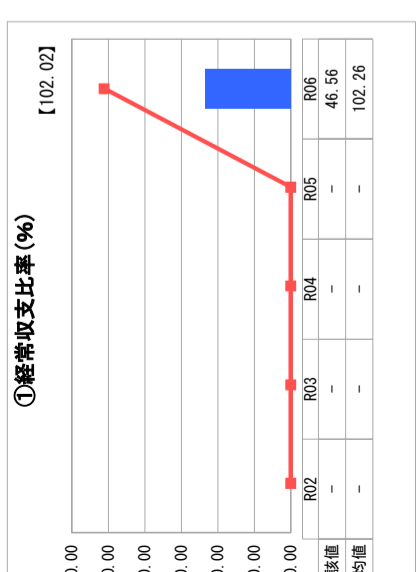
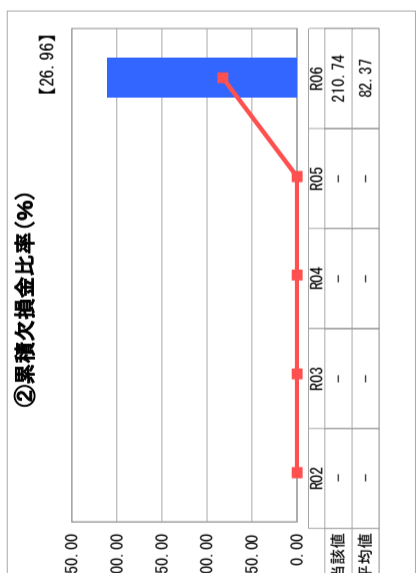
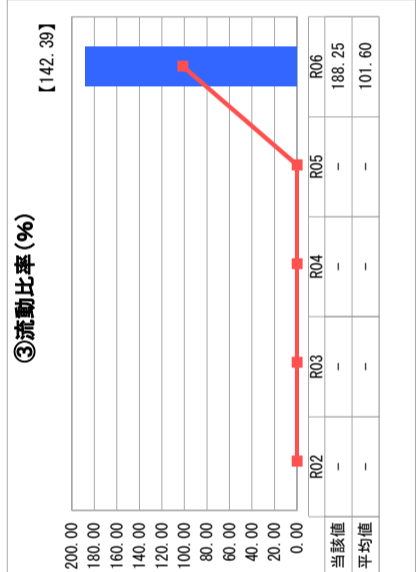
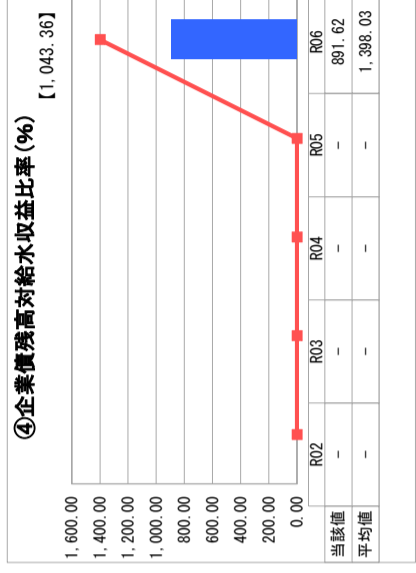
【】 令和6年度全国平均

分析欄

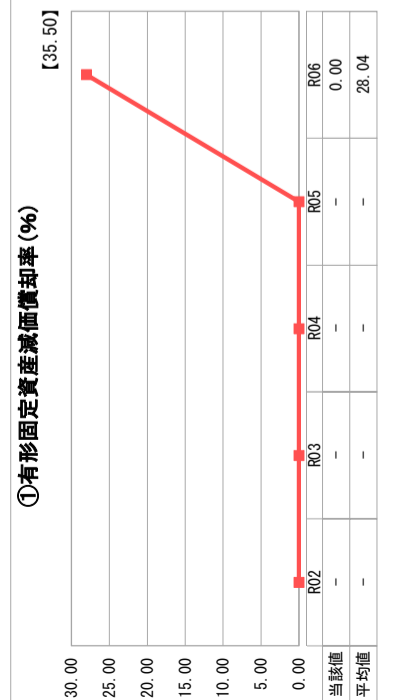
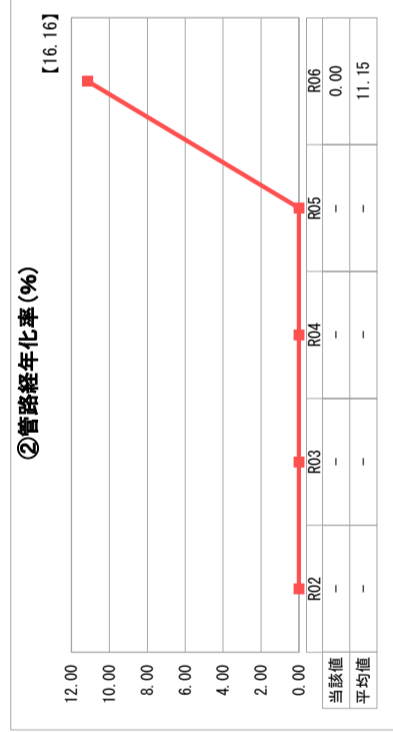
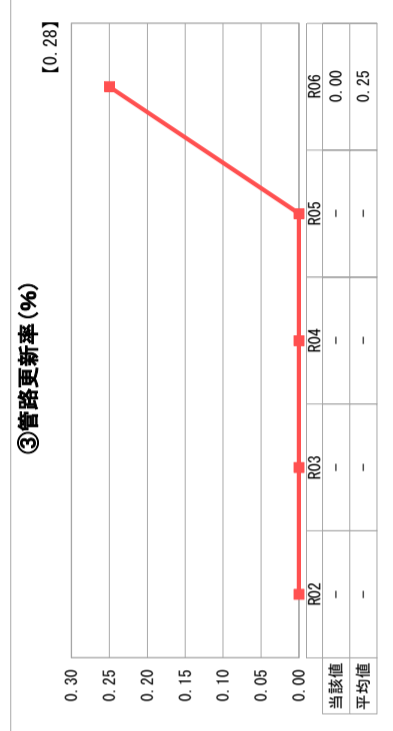
1. 経営の健全性・効率性について

経営の健全性について
 本村の簡易水道事業は他会計からの補助金及び出資金に依存している状態である。補助金と出資金の割合は出資金が多いため、営業収益は赤字となっている。赤字の原因としては施設の維持管理に係る経費に対して、水道使用料金の設定が低いことが考えられる。また今現在は大きな新規事業や更新事業を行っていないが、今後管路の更新事業等が見込まれることから財源確保のために料金改定や経費削減等を検討していかねばならない。

効率性について
 施設の利用率や有収率は類似団体と比べると高い数値であるが、経営収支比率が低く、料金回収率も低いことから経営の健全性は良い状況とは言いがたい。あくまでも、他会計からの補助金及び出資金に頼った運営を行ったいるのが現状である。また、人件費や物価が上昇していることから料金回収率が低い料を据え置きにしていることから料金回収率が低いと考えられる。料金の改定を行うことで料金回収率の改善が考えられる。



2. 老朽化の状況



全体総括

本村の簡易水道事業においても、社会的問題である少子高齢化に伴う人口減少が懸念され、一人あたり負担が大きくなるのが現実のままでは施設の維持管理を行うのが難しく考えられることから料金の改定などを検討していく必要がある。施設の老朽化に伴う更新については、将来の需要を考慮しながら施設の規模のダウンサイジングや管理業務の効率化などを検討しながら適正かつ本村の財政を考慮した更新を検討していかねばならない。また、更新への投資が経営へ影響が出る事が見込まれるのでその面も十分に注視しなければならぬ。簡易水道事業を30代2名、60代2名で管理運営を行っている。専門知識が必要とされる業務が多く、安定したサービス提供を行うためにも人材育成にも力をいれたい。また、近年の人員の増えに伴う増加等による業務費用の増加を考えると、人員の増えを行うのは難しいのが現状であることから組織体制等も検討していく必要がある。

原価計算表

布設年月日 昭和 36 年 4 月 1 日
 給水人口 1,397人
 計算期間 自 令和 7 年 4 月
 至 令和 12 年 3 月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
料 金 (X)	18,979,802	17,024,000		17,024,000
給 水 装 置 工 事 費	1,364	1,364		1,364
そ の 他	215,000	215,000		215,000
合 計	19,196,166	17,240,364	0	17,240,364

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
び原 費 浄水及 水及	職員給与費	13,851,369	14,881,161	14,881,161
	その他の	13,781,108	14,630,357	14,630,357
給及配 水及び水	職員給与費	0		0
	その他の	124,000	131,642	131,642
費 総 係	職員給与費	6,472,040	8,481,047	8,481,047
	その他の	6,903,087	7,328,484	7,328,484
減価償却費(長期前受金戻入を除く)		16,533,586	16,596,825	16,596,825
他 の	支払利息及び企業債取扱諸費	2,502,003	1,868,193	1,868,193
	雑 支 出	1,808,188	1,919,616	1,919,616
合 計 (Y)		61,975,381	65,837,326	0
資 産 維 持 費 (Z)				0
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)				65,837,326
				(X)/((Y)+(Z))*100= 26%

<料金水準についての説明>

料金回収率は低い状態であり、将来的にも人口減少の影響による給水収益減少に伴う数値悪化が懸念される。今後は、料金の見直しと、適正規模での管路・設備機器の計画的な更新など、経営の効率化を徹底して行う必要がある。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。